
日本平和学会 ニューズレター

NEWSLETTER PEACE STUDIES ASSOCIATION OF JAPAN

第17巻第3号

2007年4月20日

もくじ

- 巻頭言 徐 勝 (学会理事) 2
- 2006年秋季全国研究集会概要 3
- 分科会報告 7
- 地区研究会報告 1 2
- 総会議事要録 1 3
- 理事会議事要録 1 4
- 会員消息 1 6
- 事務局からのお知らせ 1 6
- エッセイ 平和研究あれこれ 1 6
- 日本平和学会第17期役員 1 9

巻頭言 東アジアにおける「民衆の平和」

徐 勝 (学会理事)

日本平和学会の2007年秋季研究集会在「東アジアにおける『民衆の平和』を求めて——日韓歴史経験の交差」(仮)というテーマで、学会史上はじめて、韓国の済州島で行われることになった。これと関連して、済州と平和がどのような関係を生んできたのかについて、小文「済州—平和の島」(『軍縮-地球市民』2007年冬号、No.7)で紹介している。

平和学会の研究集会在海外で行われるのは初めてであり、かつて日本の植民地であった現場において、しかも冷戦の狭間で戦火と国家暴力の被害を受けた地域で開催されることの意義は極めて大きい。そもそも平和学会が、かつての日本の東アジア侵略の歴史の反省をふまえて生まれたのなら、このような機会が構想されなかったことが、むしろ不自然であったとも言えよう。

チエジュド

済州島は朝鮮半島の最南端に位置し、歴史的に国境として取奪の対象であった。近代以前は、流刑の地であり、王宮への珍奇な進上品の生産地であった。植民地時代を経て、解放後の1948年には、島の人口の9分の1、約3万人が虐殺される「4・3事件」のトラウマに苦しんできた。4・3事件の教訓から、平和・非暴力・和合の必要性が叫ばれてきた。近年、その平和概念をめぐって、まだ十分に整理されたとは言いがたいが、韓国政府が済州島を「世界平和の島」として宣言した。冷戦の中で「敵」の「殲滅」という暴力的な対決思想の枠をはめられてきた韓国で、済州は都市、あるいは地域が平和宣言をした初めての事例である。また、済州島は、東シナ海を臨み、日本と中国、朝鮮半島の間位置し、沖縄にも比せられるような東北アジアの軍事戦略的要衝を占めている。東アジアの地域平和、安全保障を考える上でもきわめて重要な地である。

ところで、東アジアにおける「民衆の平和」とは何か。民衆の平和には、幾つかの意味があるだろうが、そこで、「民衆による、民衆の、民衆のための」平和という意味を置いて考えてみるなら、民衆の欣求する平和な日常が実現されるためには、民衆が主人となることが必要となる。東アジアは近代以後、西欧列強と、それを模倣した東アジアの「小帝国」日本の侵略を受け、戦火の中で苦しんできた。民衆の運命は他者によって決定されてきたので、民衆たちは運命を自らが決定することを求め、反封建、反帝国主義の闘争に立ち上がった。だから、東アジアにおける政治的地形は、帝国主義対民族解放闘争を軸として展開してきた。日露戦争以降、帝国主義ヘゲモニーは、日米中心の地域秩序を確立し、この地域を支配してきた。日本の満州侵略以後、東アジアでの日本—アングロサクソン同盟は一時、頓挫するが、日本軍国主義の敗亡とアジア・太平洋戦争の終結で、国際政治の対立軸は、反ファシズム(帝国主義戦争)から、反社会主義へと移行し、アメリカは日本を東アジア軍事戦略の中心に位置付けて日本軍国主義清算を中断することによって、日本従属型の日米同盟を構築した。

反ファシズム闘争の中絶によって、東アジアの民衆は

民族解放闘争の連続性を否定され、アメリカの反共ブロックに編入された韓国、台湾、ベトナムなどで、親日派が親米派に衣替えし、残忍な反革命の国家テロリズムが吹き荒れたのである。

2004年、私は、東アジアにおける国家テロリズムを告発し、正義の回復を求める、7年間にわたる東アジア民衆の国際連帯運動の成果をまとめ、『東アジア冷戦と国家テロリズム—米日中心の地域秩序の廃絶を目指して』(お茶の水書房)を世に問うたが、ここで、帝国主義的地域ヘゲモニーを民衆中心の地域連帯に変えることこそが、東アジアで平和を実現する戦略的課題であることを根本に示している。

ポスト冷戦時代において、絶対的な軍事力を背景に世界的単独覇権を確立したかに見えたアメリカのグローバル戦争路線は、対テロ戦争、イラク戦争でもろくも破綻し、アメリカ単独覇権崩壊の時代を「ポスト冷戦時代」として、その時代的な課題が論議されはじめた。そこで、最も重要なキーワードは、「安心・安全」であり、「平和」である。安心・安全には日本的な自己保身、「生活保守主義」の臭いがする。だから、「平和」の意味がますます深く、具体的に、多面的に検討されねばならない時であろう。

安倍政権の下で、平和・安心という言葉が、歪曲され、武力・戦争、反アジア・アメリカ追従という意味で使われている。しかし、これは、孤立と戦争への道である。そのような反平和主義的・反動的日本の立場を如実に表すものが、先ほど北京で開催された6者協議の合意に最後まで抵抗し、拉致を口実にこれを妨害しようとする醜態であり、4月の米国下院での決議採択を控えて、世界的注目を集めている日本軍「慰安婦」問題をめぐり、安倍政権の対応である。

ワシントン・ポストは3月24日付の「安倍晋三のダブル・トーク(二枚舌)」という論説で、拉致問題に熱心な安倍首相が従軍慰安婦問題には目をつぶっていると批判した。2月15日に米国下院の外交委員会小委員会で、旧日本慰安婦に関する聴聞会が開催された。証言台でオランダ人の犠牲者であるオヘルネは、従軍慰安婦問題が人権蹂躪であり、日本政府は政府レベルで公式に謝罪すべきであると主張し、「わたしたちにとってまだ戦争は終わっていない」と述べた。さらに問題なのは、日本はこの期に及んで、「河野談話」を否定しようとしたり、下院本会議への上程を阻止しようとし、全外交力を傾けてロビーを展開して、世界的響きを買っている。

日本軍国主義の犯罪が普遍性と文明の名において照らし出される時期が来たようだ。日本軍慰安婦だけではない。今年は、南京虐殺70年を迎えて、日本の過去の戦争犯罪、人道に対する罪が全面的に問われようとしている。8月29・30日には、ニューヨーク大学ワグナー・カレッジで、「平和、文明、人権の名で靖国を見る」という大規模の靖国反対ティーチインとシンポジウムが準備されている。ティーチインでは、靖国に強制合祀されている被害者遺族の証言や、ヒラリー・クリントン、

ハンミュンスク
韓国の韓明淑前国務総理、台湾の原住民国会議員、チラス・アリ、加藤紘一などのスピーチが予定されている。来年5月には、憲法世界会議や、昨年6月のヴァンクーバーに続いて、済州島で「世界平和フォーラム in 東アジア」が予定されている。

今や、東アジアから民衆中心の平和が構想される時代が到来している。その只中で、日本平和学会の秋季研究集会が開催されるのだ。

(立命館大学)

2006年秋季全国研究集会概要

統一テーマ

平和学と歴史学とをつなぐもの

部会 I 核兵器をめぐる国際環境の変遷

司会・討論：水本和実（広島市立大学）

報告

- 1：荒井弥信（大阪大学大学院）「米国の核運用政策における大統領の役割と関与：トルーマン大統領時代」
- 2：福島崇宏（中部大学大学院）「ポスト冷戦期における非核（兵器）地帯の変容：モンゴル非核兵器地位の創設と中央アジア非核兵器地帯条約草案を通して」

本部会では、水本和実会員（広島市立大学）の司会・討論のもと、荒井弥信会員（大阪大学大学院）と福島崇宏会員（中部大学大学院）が、核兵器の運用と非核地帯の設置という2つの視点から報告がなされた。

荒井会員は、核抑止戦略へと展開していく米国の核戦略の発祥期に焦点をあて、「米国の核運用政策における大統領の役割と関与」と題した報告をおこなった。報告者は外交戦略である「宣言政策」の作成を担う国家安全保障会議（NSC）設立前に、米国における核兵器の「運用政策」を作成した統合参謀本部（JCS）を取り上げた。そして JCS において形成された対ソ脅威認識や第一撃概念に注目し、NSC によって作成された NSC-68 で明確に示された第一撃や奇襲攻撃、初動軍事作戦の有用性評価は、JCS における初期の核運用計画に発端を見出せると結論づけた。

荒井会員の報告に対して討論者は、1950年代から冷戦期にかけての米国の核政策のうち、JCS に焦点を当てたものは限られており、また、1947年までの時期は JCS が核政策立案の主流であったことに鑑みると、その政策立案過程とその後の NSC への影響を検討することは有意義であるとした。そのうえで、JCS と大統領の役割の関連性が必ずしも明確に示されなかったこと、また、NSC-30 など初期の NSC 文書への影響の分析が必要であったのではないかと指摘がなされた。さらに参加会員から、国家戦略である NSC 文書と、軍部が作成する JCS の政策文書を同列に扱うことの問題点が提起され、また、朝鮮戦争が JCS の運用政策に与えた影響などについての疑問が出された。

福島会員は「ポスト冷戦期における非核（兵器）地帯

の変容」と題して報告をおこなった。1980年代半ばから90年代初頭にかけて形成された4つの非核兵器地帯とポスト冷戦期に成立した2つの取り決め（モンゴル非核兵器地位と中央アジア非核兵器地帯条約草案）を取り上げ、前者と後者の成立条件や特徴を比較分析することにより、ポスト冷戦期の非核地帯の変容と拡大のための課題を分析した。報告者は特に、ポスト冷戦期の非核地帯の変容として、環境安全保障の概念の導入、地政学的に緊張関係のある地域における設置、非核兵器地位の導入、そして条約適用範囲・地域の拡大に着目した。

福島会員の報告に対し討論者からは、非核地帯のうち、モンゴルおよび中央アジア非核地帯を包括的に検討した研究成果はまだ少なく、これらの解明を試みた点が評価できるとした。そのうえで、冷戦後の変化に着目するのであれば、核をめぐる国際構造や、核兵器国による安全保障政策および非核地帯に対する認識の変化に、さらに踏み込んで整理する必要があるのではないかと指摘がなされた。また参加会員からは、冷戦の終結前後で非核地帯のもつ意味が大きく変化したとの発表者の分析に対して、核兵器国にとっての核兵器の位置づけが変化していない現状から、疑問が提起された。

本部会の報告者はいずれも博士論文執筆中の若手研究者による発表であり、論文作成を見据えたコメント、アドバイスも寄せられた。核軍縮が停滞し不拡散に向けた取り組みが多様化している現在において、核兵器をめぐる政策や戦略、また核兵器に対する諸国の位置づけは重要な検討課題であり、会員の更なる研究の進展が期待される。

(佐渡紀子)

部会Ⅱ 日本被団協創設 50 年によせて

司会：高橋博子（広島市立大学）

報告

1：舟橋喜恵（広島大学名誉教授）「日本被団協初代理事長・藤居平一について」

2：渡辺力人（原爆訴訟を支援する広島県民会議）「原爆症認定集団訴訟が問うもの：広島地裁勝訴判決を受けて」

討論：森田裕美（中国新聞）、竹峰誠一郎（早稲田大学大学院）

広島・長崎の原爆被爆者の全国組織である日本被団協（日本原水爆被害者団体協議会）は、1956年8月10日、第2回原水爆禁止世界大会が開催された長崎で創設された。創設から半世紀の節目を迎えるにあたり、分科会グローバルヒバクシャが企画し、部会「日本被団協創設50年によせて」が開催された。

まず日本被団協の初代事務局長を務めた藤居平一（1915～96）の足跡をたどる報告が、晩年にインタビューをした舟橋喜恵広島大学名誉教授からなされた。藤居は、いわゆる平和運動家ではなく材木商を営み、地域では民生委員を務めていた。また今日の法律上の被爆者でもなかった。ただ「自分の親父は原爆で殺された」という意識は強くもっていた。

藤居は『原爆に生きて』（原爆被害者の手記編集委員会、1953）に感化され、「原爆被害者の救済こそが民生委員の仕事だ」、「被爆者がお互いに手をつないで、運動を展開していく必要がある」と、民生委員として被爆者運動や原水爆禁止運動に入っていった。運動に献身した藤居さんの考え方を一言でいえば「まどうてくれ」（広島弁で「つづなってくれ」）の精神だった。

藤居は55年広島で開催された、初めての原水爆禁止世界大会に準備段階からかわかり、55年9月の日本原水協成立後も救援委員として活動する。救援運動の目的は「原水爆禁止と被爆者の自立更生」と位置づけ、広島県被害者大会や国会請願の中心を担った。「原水爆禁止と被爆者救援は車の両輪」とうたわれてはいたが、両者は緊張関係にあり、被爆者救援は陰に隠れる傾向があった。「救援派」と藤居は呼ばれた。

持ち出しは多く、例えば国会請願の旅費を抛出していた。商売はまかせっきりで、娘さんから「『お父さん、月謝が出せないよ』といわれたことで、運動から身を引いた」と言う。原水禁運動の分裂の前に一線を引き、商売のほうに戻ったが、その後も影で活動家の生活を支援したりしていた。

以上の舟橋報告は、日本被団協の原点の一端を見つめ直す発表であった。続いて、日本被団協が現在組織を上げてとりくんでいる、原爆症認定集団訴訟について、渡辺力人被爆者相談所所長から報告がなされた。

現在（2006年11月）326人以上、広島では72名が原爆症の認定を求めて申請を行い、却下された人のうちの201名が原告となって2つの高裁と16の地裁で訴訟を起している。2006年8月4日、広島地裁では原告41名すべ

てが全面勝訴となった。それはまず第1に、「DS86等に基づく推定線量としきい値とを機械的に適用することによって放射線起因性の有無を判断することは相当ではない」からであり、第2に「ひばく状況、被爆後の行動やその後の生活状況、具体的な症状や発症に至る経緯、健康診断の結果を全体的・総合的に考慮したうえで」、原爆放射線被爆と病気との関係を検討しなければならないからであり、第3に、他の原因が関係している場合でも、被爆による影響が否定できない場合は、その起因性を認めるべきだという判断がくだされたからであった。つまり、核兵器開発を進めるような機関が生み出した基準を機械的に適用するのではなく、被爆の実態に則した判断がなされ、証明できなければ被爆事実がないとして申請を却下してきた厚労省の判断を覆したのである。また基準の中で無視されてきた黒い雨、残留放射線、食料や水を摂取することによって放射性物質が体の内部に入ってくることによって生じる内部被曝の問題、などが本裁判を通して重要な問題として浮上したことが報告された。

続いて在外被爆者、マーシャル諸島のヒバクシャ、そして原爆症認定集団訴訟を最前線で取材してきた中国新聞の森田裕美氏が同訴訟の意義について討論を行った。

さらに早稲田大学大学院の竹峰誠一郎氏が討論者として、舟橋氏に対しては「まどうてくれ」の意味を深めることが重要ではないのかと、その意味について、藤居氏は、自らの被害を訴えるだけでなく他者への眼差しをもっていたのではないかと、第2回原爆禁止世界大会を長崎で開催しようとしたり、世界のヒバクシャとの連帯も訴えていたというについて質問を行った。渡辺氏に対しては「原爆症認定集団訴訟は、被爆援護の充実という側面もあるが、それだけではなく低線量の内部被曝の問題を顕在化させた普遍的な意味がある。ヒロシマ・ナガサキ原爆の実相をみるときに、一瞬のピカ・ドンだけではなく、その後の見えない被爆問題にしっかりと目を向ける必要がある」とコメントした。

被爆者運動はその始りから現在に至るまで、一貫して「まどうてくれ」と償いを求め、使用することが許されない兵器として核兵器の恐ろしさを訴え続けてきたことが、本部会で浮き彫りになった。

（竹峰誠一郎・高橋博子）

部会Ⅲ 中国朝鮮族現代史と東アジア

司会・討論：徐勝（立命館大学）

報告

- 1：鄭雅英（立命館大学）「朝鮮族教育史と東アジアの国際関係」
- 2：金向東（立命館大学経済学研究科）「中朝国境貿易における延辺朝鮮族自治州の役割」
- 3：巖太権（立命館大学法学研究科）「政治変動の中の中国朝鮮族：アイデンティティ確立への模索」

「東アジア共同体」構想が語られるようになってすでに久しい。だが、そもそも東アジアという地域をどう定義づけるのかさえ議論は一定せず、域内の歴史、文化、宗教、政治・経済システムは多様性を極めることから、EUモデルの共同体実現への懐疑論もおお根強い。

その一方で、朝鮮半島問題をめぐって急展開を見せるいわゆる六者協議は、協議の枠組み自体が次代における一つの主要な安全保障協議の場へと移行することが予測されるように、東アジア地域での平和や安定が世界的平和の行方と不可分の関係にあるという認識も強まっている。いずれにせよ今日、東アジアという枠組みを等閑視した平和、平和学の議論は、ことに日本では成り立ちがたいという認識が共有されつつある。

以上の認識から、研究会における東アジアをテーマにした部会が提案され、今回は「アジア近現代史の交差点」ともいべき中国東北地方における主要アクターである中国朝鮮族の歴史と現在に焦点を当てる部会が設定された。

部会での司会・討論は徐勝（立命館大学）が担当し、①鄭雅英（立命館大学）「朝鮮族教育史と東アジアの国際関係」②金向東（立命館大学経済学研究科）「中朝国境貿易における延辺朝鮮族自治州の役割」③巖太権（立命館大学法学研究科）「政治変動の中の中国朝鮮族」の3本の報告があった。

報告①は朝鮮族の民族教育史に焦点を当てつつ、近代以降、繰り返し周辺国家から挟撃を受けながらも、マイノリティとしての民族コミュニティとエスニシティを維持し続けてきた朝鮮族の近現代史を解明しようとするものであった。報告②は、経済復興に苦闘する朝鮮民主主義人民共和国とそこに多大な影響力を持つ中国、その両者の接点としての役割を果たしている延辺朝鮮族

自治州の経済的な位相を解明しつつ、中朝関係の現状や朝鮮族の現在と今後についての興味深い考察がなされた。③は主に中華人民共和国成立期以降の激変する政治環境の中にあつて、中国朝鮮族の国家観や民族観がどのように変化・継続したのかを探ろうとする試みであり、同時に、改革開放政策以降、経済的機会を求めて流出する、延辺朝鮮族の主要な「受入国」である韓国の在外同胞政策が朝鮮族に及ぼす影響にも触れながら、朝鮮族のアイデンティティの多面性を浮き彫りにする内容であった。

報告後、討論を兼ねる司会から、市場経済の深化に伴う朝鮮族の急速な人口流動が朝鮮族社会の存立に深刻な影響をもたらしている現状を指摘しながら、市場経済下におけるマイノリティの存続可能性を問う議論が提出され、会場も含めた意見の交換がなされた。討論者の指摘どおり、1世紀半の移民史を持つ中国朝鮮族は、1990年代以降、再び大規模な移民ブームを経験してきて、現時点で韓国に20万人、日本にも3～5万人を送り出している。それが、若い女性に偏重している特異性もあつて、グローバル化による人口移動と人身売買の問題が背中合わせになっている深刻な現実に対する問題提起もあった。その反面、人口流動化の中で、ASEAN地域も含め東アジアだけでも広範囲に形成されている中国朝鮮人の人的ネットワークは、東アジアという地域結合のなかでマイノリティの果たす新たな可能性を提示するのではないかという期待も提起された。

平和学会には、東アジア分科会が存在していないという異常な状況があり、今回は、東南アジア分科会の枠をお借りしての開催となったが、今後、独自の分科会が立ち上げられる必要があろう。

(徐勝)

自由論題部会Ⅰ

司会：村井吉敬（上智大学）

報告

- 1：中野洋一（九州国際大学）「グローバル化における軍拡と貧困：世界の軍事費分析」
- 2：堀場明子（上智大学大学院）「インドネシア・マルク州の紛争における住民の紛争解釈の変化：イハ村崩壊とソヤ村の爆弾事件を事例として」
- 3：中野涼子（南山大学）「日本帝国における『抵抗者』と『協力者』の境界」

討論：石田勇治（東京大学）

自由論題部会であるから、相互に関連したテーマでの報告ではなかった。それぞれの報告を紹介し、討論者によるコメントのみをここでは記す。

第一の中野洋一会員による報告は、東西冷戦体制が解消され、いわゆるグローバル化が本格化する 1990 年以降の世界の軍事費と貧困国の軍事費とを統計数値を用いて分析したものである。軍事費統計はそもそもが国家機密に属する部分が多いため、統計数値自体の信憑性に制限があることを承知の上で中野会員はいくつかの数値を集めて分析された。世界の軍事費は 90 年代に減少に転じたのは事実であるにしても、2001 年 9.11 アメリカでの「同時多発テロ」以降は再び増加に転じているというのが全体の傾向として指摘された。地域的に注目されるのは、途上国全体で 90 年代にもマイナスになっておらず、とりわけ中国やインドなどアジアでの軍事費増が顕著であることが指摘された。一方、途上国債務と軍事費とを関連させる興味深いデータも提示された。

堀場明子会員による報告は、インドネシア・マルク州のいわゆる「宗教紛争」(1999 年 1 月～)を取り扱ったものである。紛争地に住み込み、紛争当事者からの聞き書きを通じて、当事者が紛争をそもそもどのように解釈しているのかを明らかにしようとした報告である。紛争当時、住民は正しい情報が与えられぬままにいわば宗教的な感情に駆られ、あるいは扇動・動員されてきたのだが、明らかに軍による関与以外考えられない事件発生(2002 年 2 月)によって、住民による紛争解釈に変化が

生じてきたという。紛争当事者のサイドからしか明らかにできなかったプロセスが克明に報告されたレポートであった。紛争自体は終息に向かいつつあるが、今後の成り行きを含め注目してゆかねばならない事件である。

最後の中野涼子会員の報告は、植民地主義、近代主義、民族ナショナリズムという 3 つの概念をめぐる二分論をめぐる報告である。植民地主義における抵抗者 vs. 協力者、近代主義における近代化協力者 vs. 植民地化協力者、民族ナショナリズムにおける日本帝国 vs. 民族ナショナリズムという 3 つのダイオトミーの脱却を提示した Shin と Robinson のモデルを援用しつつ、矢内原忠雄と蔡培火(日本植民地からの離脱より、台湾の自治と文化振興をおこなった中心人物)という統治する側・統治される側の二人の人物をとりあげ、上記二分論では割り切れない概念と実践内部の複雑な様相を解明したものである。帝国支配に対する抵抗と協力の動きが、実はむすびつきつつ展開されていたことが、両者の共有する思想とともに語られた。

これら 3 報告に対し石田勇治会員から詳細なコメントおよびいくつかの質問がなされた。そのごく一部を紹介する。中野洋一報告に対しては、武器貿易の実態把握の困難さが指摘され、堀場明子報告に対しては、より普遍的に住民の情報アクセスの仕組みの解明が期待され、中野涼子報告に対しては、台湾総督府の政策についてのより詳細な展開が求められた。

(村井吉敬)

開催校企画シンポジウム

「平和学と歴史学をつなぐもの：平和学は歴史問題の克服に貢献可能か」

司会： 瀨藤 厚 (山口大学)
 パネリスト： 王 智新 (宮崎公立大学)
 韓 洪九 (韓国聖公会大学校)
 前田哲男 (ジャーナリスト)

「歴史学と平和学をつなぐもの」とするテーマ設定の目的は、過去の克服と精算を主要な役割として担ってきた歴史学の現代的な評価を厳しく問い直し、その不十分性を指摘することであった。一方で、現在と未来のあるべき展望を提示すべき平和学の役割も、今日的状況の危うさを踏まえて言うならば、現実政治の前にどれだけ有効な力として、平和創造への期待に答えているか疑問とせざるを得ない。そう思われるのは、現実社会を動かす実践的な役割を果たすべき歴史学と平和学とが、従来個別の研究領域として位置づけられる傾向が強すぎたからである。それで両者の持つ役割期待が相互補完的かつ有機的な連関のなかで、現実社会に切り込む力を発揮する方途を模索する必要を痛感する。シンポジウムでは司会の瀨藤会員(山口大学)が、シンポジウムの主旨説明を行い、三人のシンポジストから報告を受けた。

最初に王智新先生(宮崎公立大学・教育学・教育思想史)には、日中両国人民の歴史認識の乖離の原因や背景に触れつつ、両国国交正常化が急がれるなか、所謂「共通の被害者」論という歴史事実と反するフィクションが

設定され、歴史認識問題が完全に等閑にされてしまった点を特に強調頂いた。それがフィクションである限り、現実社会のなかで実態が露呈されるのは当然であると思われる。そのことが歴史認識の乖離の浮上に結果し、今日問題化している現状を鋭く指摘頂いた。

続いて韓洪九先生(韓国聖公会大学校・歴史学)は、歴史学の今日的な役割を何処に設定すべきか展開して頂いた。そこでは過去の束縛から抜け出すことによって、初めて現在と未来のあるべき展望を語る地平に立つことが可能であり、その地点から歴史学と現在と未来を語る学問としての平和学との接合が可能である、との示唆を頂いた。特に先生が深く関わられているベトナム戦争真相究明委員会などの活動を通して得られた、過去の究明と未来の創造という課題の同時的設定の重要性を強調して頂いた。運動と実践を同一の視点で捉える歴史学者としての姿勢から、言うならば現実と楔を打ち込むためには「戦う」姿勢、換言すれば事実を絶えず告発する姿勢こそが学問に力を与える、との重い課題を提起して頂いた。

最後に前田哲男会員は、歴史学方法論で欠落していた現在への洞察のために過去を探る営みとして、「歴史を書く」あるいは「歴史を探る」という行為が、同時に「現実を書く」「現実を探る」ことに直結している視点を明らかにされた。そのことは歴史学の成果を持って、平和学の力へと転化する可能性を示唆されたことになる。その意味で前田会員の報告は、本テーマへの一つの解答をも展開された内容であった。

すなわち、私たちがなぜ歴史を叙述するのか、と問われた場合、「平和の創造のため」とする解答を持ち合わせておく必要を訴えられたのである。言うならば、「歴

史を書くことは、平和を描くことである」とする捉え方が不可欠である。さらに言えば、「平和を描くためには、歴史を書かなければならない」ことになる。純粋かつ普遍的な平和を創造するためには、歴史事実の掘り起こしと、普遍性を伴った歴史認識がその前提として求められる。三人の報告全体は、相互に問題意識の点で重なり合うものであった。そのことは今日の状況を超えるためにこそ、これまで以上に歴史学と平和学とが、常に接点を保つべきであることを確認する場となったように思われる。

(緞縹厚)

分科会報告

軍縮と安全保障

司会：佐渡紀子（広島修道大学）

報告：山田 浩（広島大学名誉教授）「核拡散問題とその対策の多様性：とくに武力行使について考える」

討論：石川捷治（九州大学）

山田浩会員（広島大学名誉教授）が「核拡散問題とその対策の多様性：とくに武力行使について考える」と題して報告を行った。討論者は石川捷治会員（九州大学）、司会は佐渡紀子（広島修道大学）が担当した。

山田会員は、冷戦期と冷戦崩壊後の核兵器拡散に対する脅威認識の変化と、それに伴って精緻化される輸出管理と保障措置を整理し、次に核保有に向かう国家の動機を、S.D.サガンの示した安全保障モデル、国内政治モデル、規範モデルの3つに、科学・技術モデルを加えて分析した。そのうえで核拡散を阻止するための武力行使につき、検討した。

報告者は、1950年代の米国の「予防戦争論」は核不拡散対策とは言えず、むしろ中国の核開発を阻止するために武力行使が検討された事例を、米国による不拡散対策としての武力行使論の出発点と評価した。そして不拡散対策としての武力行使の肯定的な評価は、クリントン政権期の対抗拡散イニシアチブ(CPD)やブッシュ政権における単独行動主義へと続いてきているとした。

そして報告者は、対策の多様性確保と非軍事手段の優位性を強調した上で、核拡散阻止の実効性を確保するた

めには、武力行使の可能性は容認する必要があるとした。ただし要件として、国際的な行動であること、外交との併用、武力行使をめぐる3要件を満たすことを強調した。

討論者は、本報告を核軍縮・不拡散問題において暴力をどのように位置づけるのかに取り組んだものだとし、次の点を指摘した。すなわち、核軍縮が停滞する中で、核兵器国に武力を行使する資格を認めることの道義的な問題点、および、武力行使論の容認が不拡散にむけた交渉を強化する余地の有無についてである。さらに他の参加者から、核兵器の拡散と国際社会の不安定化の相関関係や、武力行使の結果に対してどのように捉えるのかについても、指摘がなされた。

核兵器の拡散がすすむ状況下で行われた本報告は時宜にかなったものであったが、それぞれの核開発事例にどのように取り組むべきか、また、核保有国における核の位置づけなど、さらに議論を深めるべき論点も多い。今後の分科会における活発な研究報告と議論が期待される。

(佐渡紀子)

難民・強制移動民研究

司会：小泉康一（大東文化大学）

報告：池田文佑（東北大学ジェンダー法・政策研究センター）「国内避難民女性と政治参画：グローバル倫理に何ができるか」

討論：墓田 桂（成蹊大学）

報告者の池田会員は冒頭、報告の手順を以下のように述べられた。①問題の所在、②参画する主体としての女性、参画する主体としての国内避難民、③参画を支える政策価値：M・ヌスパウムの潜在能力論、④国内避難民女性の政治参画、⑤今後の課題、である。

次に、報告の要旨を述べる。報告者によれば、世界での国内避難民研究は、以下の4分野、すなわち法・権利

の研究、行動指針の研究、一般的な保護制度の研究、保護政策の批判的研究に分けられるという。研究の深度からは、問題を全般的に捉える（第一段階）、それを基により細かな論点にせまる（第二段階）、そしてその上で研究成果を統合して政策を研究する（第三段階）が、存在している。日本での研究の段階は現在、第一段階から第二段階にあり、今後の研究の進展で、より高次の段階

への上昇が望まれている。

報告の中では、国内避難民は、とりわけ破綻国の国内にいる場合、彼らの政治参画は二重の意味で重要であることが指摘された。一つは、彼らの参画が自国の憲法や選挙制度を有効にすること、二つ目は参画を自ら実現するという実践的な可能性があることである。その際、国内避難民全体の過半数を占める女性の状況は看過されるべきではない。2000年の安保理決議1325号でも、国内避難民女性は単なる被害者、加害者ではなく、紛争後の政策を担う主体として認識されている。従って、女性が現実にもつ問題には、きめ細かな実質的平等を求める必要性が存在している。その根拠となる考え方が人権である。しかし人権という概念は、報告者によれば、多分に西洋・近代の産物と捉える見方もあって、今日まである程度の普遍性を獲得してきてはいるが、人権という考え方がまだあらゆる面で力を発揮するという段階にはいたっていない。その限界を補う、政策上の新しい価値が今必要となっている。

報告者はここで、哲学者 M・ヌスバウムの「潜在能力アプローチ」に注目する。ヌスバウムのいう潜在能力とは、人間が人間である以上備えているとされる一種の可能性である。問題なのは、潜在能力という考え方が、従来の人権アプローチを普遍性で上回れるかという話である。結論からいえば、報告者は、潜在能力アプローチには完全な普遍性はないものの、人権概念が多分にもつ「理性＝男性」という主張の欠点を補い、これまで「感情＝女性」とされてきたものを新たに総体としての「人間」の中に含めることで、潜在的に人権概念を上回る普遍性がある、という。その意味で、この概念は人権概念と補完関係にたっていると言える。

報告者が述べる、安保理決議1325号が認めた女性の役割とは、紛争解決における女性の有用性という考え方である。その点に関して報告者が主張するのは、ジェンダー平等を達成しない限り、紛争国の平和構築が完成しないという視点である。政治参画での女性像とは、「被害者」でも「加害者」でもない「参画する主体」である。

環境・平和

テーマ「ローカルとグローバルな視角からのサブシステム論にむけて」

司会：戸崎 純（東京都立短大）

報告：渡邊智明（九州大学）「越境的環境リスクと国際制度：バーゼル条約の展開過程を中心に」

李吟京（立教大学大学院）「『済州4・3』関連被虐殺者遺族の経験に関する考察」

討論：郭 洋春（立教大学）

環境・平和分科会では、「ローカルとグローバルな視角からのサブシステム論にむけて」のテーマのもと、渡邊智明会員（九州大）「越境的環境リスクと国際制度：バーゼル条約の展開過程を中心に」と李吟京会員（立教大）「『済州 4.3』関連被虐殺者遺族の経験に関する考察」の二つの報告と郭洋春会員（立教大）の討論があった。

渡邊報告は、有害廃棄物やリサイクル資源の国際的取引が生み出す越境的環境リスクに対応する国際制度の有効性についての考察であった。先行研究の要点と問題点、廃棄物の「輸出国」である EU と米国のスタンス、途上国への「不法投棄」禁止が国際政治の課題となった

この第三の女性像を強調することが、平和構築のグローバル・ガバナンスを推進する上でも、女性自身の自立の面からも重要となっている。以上が、報告の大まかな要旨である。

これに対し討論者の墓田会員からは、五つの質問が出された。①避難民女性の政治参画という問題は、政治原理もさることながら、避難民キャンプでは基本的な生活環境の改善という現実問題の解決の方がまず大切で、女性について言えば、投票権よりも保健衛生のケアがまずしっかりとなされることの方が重要といった状況もあるのではないかと。②男性が戦争と深くかかわってきているが、「男らしさ」と暴力の根源をどう明らかにし、その根をどう断っていくのか。③当該国の男性中心の文化的な背景をどう考えるのか。また、討論者がかつて訪れたスリランカの国内避難民の仮定住地では、リーダー格の女性が男性に伍して、十分に活躍していた。彼女のような例はまれであろうが、避難民女性の属人的要因と男性中心文化との関係はどう考えたら良いのか。④国内避難民が後に議員になった例はあるのか。⑤ヌスバウムのような西洋思想を現場に導入する上での困難さはないのか。潜在能力アプローチは政策の段階では良いとして、途上国の現場で西洋的な考え方にどれだけ理解が得られるのか。むしろ、どの地域どの階層の人々にも理解でき、納得されるアプローチが求められているのではないかと、が論点として出された。

今回の報告は、人権アプローチの限界をみすえた上で、それを政策的に補完する新しいアプローチを模索しようとする意欲的な報告であった。難民、避難民という問題が人道的な緊急性を持つがゆえに、どうしても現場での成り行き・事象に関心が払われがちだが、この問題の世界的な拡がりや深さを考える時、時には一歩引いて冷静に、援助政策を下支えする根本的な諸価値を再検討してみる必要があるのではないかと、このことを強く感じさせた報告であった。

（小泉康一）

80年代とアジア諸国を中心とした資源リサイクルの拡大が見られる90年代の廃棄物「輸入国」のスタンスを簡潔に分析し、「修正」バーゼル条約未発効の背景を示した上で、国際的な資源リサイクルが途上国インフォーマル・セクターに環境破壊・健康被害を生み出す「公害輸出」を阻止し、政治決定者と決定の影響を受ける者の「非対称的」な関係に対して、「非国家アクターの可能性を広げる場としての国際制度」構築の必要性が指摘された。渡邊報告に対して郭会員から、有害廃棄物の移動禁止と資源リサイクルの関連、国際的合意形成の課題、資源リサイクルと市場原理との関係などについての質問があった。

李報告は、「済州島4・3」と朝鮮戦争の際に「アカ」として親兄弟が虐殺され、サブシステムを破壊され、離散した在日の家族の調査から、冷戦体制形成期の国家暴力の国内構造・国際構造を明らかにしようとする考察であった。統一民族国家（朝鮮人民共和国）を支持した済州島の民衆を「アカ」＝非国民として排除の対象とし、朝鮮半島の南半分を「国民国家」とする「差別的国民統合」（排除と統合）と、「米国の東アジア反共・冷戦戦略

下、反共共同体としての日本（植民地支配・戦争責任の免責）と韓国（軍事独裁政権の維持）の共謀関係が指摘された。李報告に対して郭会員から、この調査研究の目的・課題、真相究明の意義、「グローバルな視点」とは何かなどについての質問があった。

環境・平和分科会は07年度も月例研究会（立教大学・池袋キャンパス）を開催しますのでご参加ください。（戸崎純）

平和教育

司会：竹内久顕（東京女子大学）

報告：黒岩晴子（佛教大学）「社会福祉専門職教育における被爆体験の継承：生活史把握をもとにした教育実践の分析を通して」

報告：田村かすみ（神戸大学大学院）「中学校国語科における平和教育の可能性」

討論：杉田明宏（大東文化大学）

黒岩晴子会員の報告は、自身の大学におけるゼミ（「社会福祉援助技術演習」）で行なった実践に基づくものである。被援助者の全体像を理解するという福祉の基礎的技術は、被爆者相談における「生活史把握」の方法と重なる。そこで、被爆者の聞き取りを通してその生活史を把握し「社会福祉と平和」を学ぶことを目的としてゼミを運営した。ゼミの一連のカリキュラムを通して、当初は無関心だった学生たちも被爆体験を自らの問題として考えるようになり、平和が脅かされている今日的状況の中で自分たちのなすべきことを模索するようになった。そして、「聞き手から伝え手へ」という意識の変化を経、被爆者や同じ思いを持つ人々との連帯へと行動を深化させていった。さらに学生たちは「アフターゼミ活動」として、被爆をテーマとした創作絵本を作成し、展示会や小学校での読み聞かせといった活動へと発展させていった。黒岩報告は、「福祉と平和」という本来密接に関わりあう課題に取り組んだ大学における平和教育実践であり、また、福祉の援助技術として習得した「生活史把握」の手法を被爆体験の継承へと応用した試みでもある。なお、アフターゼミの実践記録が近刊とのこと。

田村かすみ会員の報告は、自身が教鞭をとる大阪の中学校1・2年生を対象に、「国語で学ぶ平和」のカリキ

ュラムを自ら作成して取り組んだ実践である。「知識の獲得」「さまざまな価値観を知る」「コミュニケーション能力」「論理的・批判的思考力」「五感の動員」「自己や他者のありのままの姿を受け入れる」「問題解決のための行動」という7つの学習目標を設定し、2年間にわたる国語カリキュラムのすべての単元でこれらの学習目標が繰り返し立てられるように構成した。この試みは校内でも評価され、とりわけ、3ヶ月かけて行なった「プロジェクトワーク（各自がテーマを決め調査・研究、プレゼンテーションをする）」は総合的な学習として全校的に拡大された。田村報告では、先の7つの目標に分節化された、2年間の年間カリキュラム一覧が配布された。学習指導要領を前提としつつも、平和教育に連なる7つの目標を網羅した詳細なカリキュラムに基づく実践である。国語科の特性上「コミュニケーション能力」のウェイトが高いが、他の目標も随所に設定されており、国語科における平和教育カリキュラムとしてよく工夫されている。文学教育を通して培われる豊かな感性は、平和の美しさと戦争の悲惨さを想像する力の源泉でもある。従って、「五感の動員」という目標設定はとりわけ注目に値するものである。

（竹内久顕）

ジェノサイド研究

テーマ「ジェノサイドと国際刑事司法」

司会：佐藤安信（東京大学）

報告：石田勇治（東京大学）「ジェノサイド研究の課題と射程」

長有紀枝（東京大学大学院）「“スレブレニツァ”をめぐる考察」

福永美和子（東京大学）「ICC創設に関するドイツの外交・司法政策」

討論：篠田英朗（広島大学）

最初の報告者石田勇治会員は分科会代表の立場から、ジェノサイドに関する内外の研究状況を振り返ったあと、分科会設立の主旨を次の4点にまとめた。①近代世界でジェノサイドが頻発する歴史的・構造的要因の分析、②ジェノサイドの実態研究（予兆現象、引き金・継続要因、言説・表象、暴力の連鎖、受益ネットワーク、難民化、大国・隣接諸国の介入など）、③ジェノサイド後の社会再建（和解、正義、被害者ケアなど）研究、④ジェノサイド予防のための国際的枠組みづくり。方法論とし

ては歴史学、地域研究、国際政治を基盤とし、国際法、文化人類学、社会学、教育学等とも連携して、学際的平和研究分野を開拓・推進したいとの意思表示があった。

第二報告者の長有紀枝会員は、ジェノサイド事例研究の成果として、ユーゴ紛争の象徴的事件である「スレブレニツァ」を取り上げ、大量殺害の目的・要因・決定の時期、事前計画の有無、立案者と指示者、指揮命令系統、実行者、実行を支えたロジスティクス、紛争との関連などにつき報告を行った。スレブレニツァの特徴としては、

安全地帯から徒歩で脱出したムスリム人男性の3分の1が兵士であり、戦闘も行われた事実が評価されず、行方不明者数(7,500名)とジェノサイドの推定犠牲者数(6,000名)を同一視する言説が広く流布している点、ジェノサイドの理由としては、「民族浄化」「復讐」以上に、連続して発生した想定外の事象への対処という側面が強くある点が指摘された。

福永美和子会員は、ICC(国際刑事裁判所)の創設を支援する統一ドイツの外交・司法政策について報告した。福永は、①ドイツが、ローマ規程の策定過程において、強い権限を有する独立性の高い裁判所を求める立場から、重要な役割を演じたこと、②国内でも発展的内容をもつ関連法を制定し、ICCとの協力や国内司法による対象犯罪の訴追を行う態勢を整えていること、③ICC政策がナチズムの過去を踏まえた西ドイツ時代からの内

グローバルヒバクシャ

【部会の企画】

2006年度秋季研究集会では、部会Ⅱ「日本被団協創設50年によせて」を企画した(同報告は ページ参照)。

【出版『〈市民講座〉いまに問う ヒバクシャと戦後補償』】

分科会の母体となっているグローバルヒバクシャ研究会では、2006年10月に『〈市民講座〉いまに問う ヒバクシャと戦後補償』(四六版・176頁、1300円+税)を凱風社から上梓した。ヒロシマ・ナガサキを出発点に、ビキニ・チェルノブイリ・劣化ウラン・六ヶ所村など地球規模に広がるヒバク問題の現在をコンパクトにまとめた。ニュークリア・レイシズム、核廃絶、国民保護計画にみる核対策などの論稿も含めた。また、シンポジウム「未決の戦後補償：広島・長崎原爆、東京大空襲、重慶爆撃をむすぶ」も所収した。

平和と芸術

司会：奥本京子(大阪女学院大学)

報告：中村香代子(早稲田大学大学院社会科学研究所博士課程)「記念碑における挑戦：戦争記念碑とアーティスト、アーキテクトの挑戦を中心に」

佐久間美羊(千葉経済大学短期大学部)「捕虜たちの創作活動～チャンギ文学会～平和学の観点から」

2006年秋季研究集会における当分科会では、2人から報告がなされた。まず、中村香代子氏は、戦争記念碑が過去にナショナリズムの高揚や戦争の正統化に寄与し、その存在が暴力と不可分であったことを確認した上で、そのような文化的暴力を低減しなければならないとする平和学的視点から、いかなる平和的記念碑の可能性が考えられるのか、という問題提起をされた。フォーラム、様式、建築家やアーティストたちのコンセプトなど、様々な角度から具体的な記念碑を検討し、ナショナリズムや戦争の肯定に反省的な記念碑の要素を抽出し考察、さらに記念碑自体に対抗していこうとする表象行為、あるいは既存の記念空間を意識的に読み替えて平和的空間創造を試みようとするアートなどの記念碑への挑戦的な表現を紹介された。確かに建築家やアーティストなどの記念碑創造への介入は、平和的文化の一方法論にな

政・外交上の営為を土台としつつ、政治規範の普遍化、旧ユーゴ紛争とICTYへの協力、EUの共通外交安全保障政策との連動など、統一後の政治要因の影響を受けて形成されたこと、④第二次世界大戦後のナチ不法の司法追及とも連関していること、を指摘した。

討論では、篠田英朗会員からジェノサイド研究の意義と可能性を評価するとのコメントがあったが、本分科会が西欧的な視点からの研究に陥ることなく、現地の視線をも包み込んだ、独自のジェノサイド研究となること、また他のどの犯罪でもない「ジェノサイド」に拘ることの意味を常に確認しながら研究を進めて欲しいとの指摘があった。狭い会場ではあったが、満席になるほど多数の参加者を得て、盛会のうちに終了した。

(石田勇治)

【シンポジウム開催「知らされなかった核兵器の脅威」】

2007年3月3日には、公開シンポジウム「知らされなかった核兵器の脅威」を明治学院大学国際学部附属研究所(所長・高原孝生)と共催し、同大学で終日開催した。原爆症認定集団訴訟原告の証言を踏まえ、同訴訟が提起している、ヒロシマ・ナガサキ原爆による低線量放射線のとりわけ内部被爆の問題に光をあてた。さらに放射線被害が、戦後米核開発の中で隠蔽されてきたことや、内部被爆問題の空間的・時代的広がりが言及された。スピーカーも含め、参加者はのべ80名余りであった。

【メーリング・リストのお知らせ】

ML「グローバルヒバクシャ」加入ご希望の方は、竹峰誠一郎(takeminese@hotmail.com)か高橋博子(hiroko-t@peace.hiroshima-cu.ac.jp)までご一報ください。

(竹峰誠一郎)

りうるかもしれないが、一方で、依然として暴力性と不可分の記念碑が存在していることを最後に付言された。会場からは、報告者が評価した記念碑表現に対して、戦争責任が果たされているのか否かという疑問などが呈示された。

次に、佐久間美羊氏は、第二次世界大戦時にシンガポール・チャンギの日本軍捕虜収容所で連合軍捕虜によって結成された文学会に焦点を当てた報告をされた。詩はメンバーであった捕虜たちの感情を非暴力的に解放させ、捕虜の生活・世界への理解と自分たちのアイデンティティの探求を可能にしたという。このことで彼らは主体的かつ創造的に正気を保ち、自分が何かを統制している感覚(a sense of control)を得、無力感を克服した。また、文学会は書くこと、表現することだけではなく、分かち合うこと、お互いに尋ねあうことにも意義があつ

たと言える。捕虜収容所という最も非人間的な状況下の1つの空間で捕虜たちはお互いの人間性に触れようとしていたのである。彼らは圧倒的な状況下でも、情熱を失わず創造的な方法で抵抗した。彼らにとって詩は、平和とは何かを想像するインスピレーションの源、そして生き抜く源になったと結論づけられた。

当分科会では、今後も、研究報告、芸術テキストを巡っての対話、芸術家によるパフォーマンスなど様々な様式を模索し、「場」を提供して行きたいと考えている。創造性溢れる提案を歓迎したい。まずは、責任者までご連絡ください。

(奥本京子)

公共性と平和

司会：庄司真理子（敬愛大学）

報告：上村雄彦（千葉大学公共研究センターCOE フェロー）「グローバル・タックスと公共性：『もうひとつの』グローバル・ガヴァナンスをめざして」

討論者：三上貴教（広島修道大学）

上村報告は、グローバル・タックス（国際課税）こそが地球公共財を供給し、地球公共善を実現させる、より公正で民主的なグローバル・ガヴァナンスを切り開く糸口になることを提示したものであった。報告では、地球規模問題の現状と根本原因を分析した上で、根本原因の根底に横たわる規定要因としてネオ・リベラリズムとその中でますます巨大化する金融資本、特に国際資本移動が指摘された。これらに効果的に対処する処方箋として、グローバル・タックスが論じられた。

グローバル・タックスとは、「グローバルなモノや活動に、グローバルに課税し、負の影響を抑制しつつ税収を上げ、グローバル公共財の供給やグローバル公共善の実現のために、税収をグローバルに再分配する税のシステム」のことで、報告ではとりわけ通貨取引税に着目しながら、グローバル・タックスが必要な理由、実施するためのグローバル・ガヴァナンス、その実現方法が説明された。その上でグローバル・タックスとそのガヴァナ

スの実際の事例として航空券連帯税とUNITAIDが考察され、これらがより公正で民主的なグローバル・ガヴァナンスの第一歩になりうることに同時に、政治的には「アメリカとその同盟国」と「反米・旧フランス植民地連合」の権力闘争になっている側面が浮き彫りにされ、新たなグローバル・ガヴァナンスを創出するむずかしさも指摘された。そのような状況下で鍵になるのは、NGO、グローバル社会運動、政府、国連のパートナーシップであり、これらが水平に連携しながらグローバル・タックスを実現していくアプローチこそ、地球市民が「下から」作り出す「公共性」にほかならないとの結論で、報告が終えられた。

討論者の三上氏他参加者との活発な討論が行われ、内容の充実した分科会であった。なお、本分科会は、春季研究大会の折に「スピリチュアリティと平和」を共通テーマとした企画を準備中である。

(庄司 真理子)

平和運動

テーマ「米軍再編の背景：本質を地域から問う」

司会：舟越耿一（長崎大学）

報告：田村順玄（岩国市市議）「在日米軍再編と岩国基地問題」

報告：石原昌家（琉球大学）「在日米軍再編と沖縄基地問題」

討論：湯浅一郎（ピースリンク広島・呉・岩国）

当日は、分科会が開始される前に米軍再編関連のビデオが上映された。また、分科会は舟越耿一会員（長崎大学）の司会進行で、田村順玄氏（岩国市市議）、石原昌家会員（琉球大学）という順で報告をしていただき、討論者の湯浅一郎会員（ピースリンク広島・呉・岩国）からのコメント、約35名という多くの参加者を交えての活発な質疑討論が行われた。田村氏は、「米艦載機の岩国移転」問題で圧倒的な票差をつけ、国にノーを突きつけた岩国市民の住民投票の経緯などを紹介するとともに、近年ますます機能強化されつつある岩国基地の実態を具体的な資料を開示しながら報告を行った。また、石原会員は「軍事植民地」としての沖縄の基地問題の歴史と現状をスライドを使って具体的に説明するとともに、米軍再編下の沖縄の米軍基地被害状況の詳しい報告を行った。そして、湯浅会員からは、広島から見た岩国基地の再編・強化という実態を、海外派遣の拠点としての

呉の海上自衛隊の動きとの関連や被爆県にひしめく自衛隊と米軍という幅広い視点から論じた。

以上の報告・質疑討論から、米軍再編が日本の自衛隊ばかりでなく日本社会の変動・改造とも一体となって進みつつある実態が明らかになった。またその中で、米軍と自衛隊の一体化や（日本）本土の沖縄化が「日米安保のグローバル化」の中で急速に進むと同時に、また日本全体の軍事社会化・監視社会化がそれと表裏一対のものとして既成事実化されつつあることが指摘された。

平和運動分科会は、平和研究・平和教育・平和運動の三位一体が平和学の原点であることを前提に日本社会の民主化と真の平和の実現に貢献することを目標に掲げており、今後こうした活動をさらに広げ平和のネットワーク形成につなげていきたいと考えている。

(木村 朗)

ジェンダーと平和

代表者：森 玲子（広島大学）

連絡先：電話 082-424-6988 ; e-mail : reimori@hiroshima-u.ac.jp

ジェンダーと平和分科会は、「ジェンダー・パースペクティブ」による平和研究を目指しています。今まで、アンパイドワーク論、軍事的奴隷問題、グローバリゼーション、セクシュアルマイノリティの平和文化などをテーマに議論を行ってきました。女性だけでなくすべて

の研究者、そして活動を中心に進めている人たちの参加を期待しています。社会的弱者の平和を脅かす状況が、あいかわらず続いています。ジェンダー・パースペクティブの理解を進めるとともに、平和を求めるための行動にも取り組んでいきたいと思っています。

平和学の方法と実践

司会：岡本三夫（広島修道大学名誉教授）

報告：小柏葉子（広島大学）「アクター発の平和学」

発展と人間安全保障

司会・討論：佐々木寛（新潟国際情報大学）

報告：澤木恭子（早稲田大学大学院）「欧州における人間の安全保障」

何 里見（神戸大学大学院）「冷戦後世界における安全保障パラダイムの変容と人間の安全保障：『保護する責任』の国際規範化過程を中心として」

戦争と空爆問題

司会：前田哲男（ジャーナリスト）

報告：一瀬敬一郎（弁護士）「重慶大爆撃訴訟」

伊香俊哉（都留文科大学）「最近の重慶大爆撃研究をめぐって」

討論：田中利幸（広島平和研究所）、工藤洋三（徳山工業高等専門学校）

非暴力

司会・討論：森田明彦（東京工業大学）

報告：池田恵子（山口大学）「可能性としての身体：スポーツ史にみる抵抗・亀裂・脱構築」

地区研究会報告

北海道・東北地区

定期的な研究会の開催を継続して行っている。最近の研究会は以下のとおり。

2006年10月21日（土）14:30～17:30

自由学校「遊」

平木隆之（北海道東海大学）「遺伝子組換え作物（食品）をめぐるバイオグローバリズムとグローバルコモンズ：反グローバリズムと予防原則の一体化へ向けて」
越田清和（さっぽろ自由学校「遊」）「NGOと社会運動：NGOの脱政治化」

2006年12月16日（土）14:00～17:30

藤女子大学北16条校舎653教室

三須拓也（札幌大学）「アメリカとコンゴ危機：コンゴ国連軍の再評価」

藤岡登（北海道東海大学大学院／恵庭市議）「ノルウェー視察報告：学校仲裁所を中心に」

矢部千尋（藤女子大学）「イギリスにおける多文化共生への歩みとイスラム・コミュニティ」

（小林公司）

中部地区

中部・北陸地区においては、下記の要領で、10月8日から2日間にわたり、2006年度地区研究集会在開催された。会場は新潟国際情報大学である。

開会式においては、開催校の佐々木寛会員が司会のも

と、まず篠田昭・新潟市長が挨拶を行った。ついで開催校を代表して、高橋正樹会員（新潟国際情報大学・情報文化学科長）が挨拶。さらに、地区研究会担当・佐竹真明会員（名古屋学院大学）が開会の辞を述べた。

ついで、「ローカル・コミュニティにおける共生」という部会Ⅰが開催された。特に、地域社会における外国人との共生に関して、議論が深められた。

午後の部会Ⅱにおいては、エネルギー問題に関して、ロシア、朝鮮半島に関して、討論が交わされた。

2日目においては、ラウンドテーブルにより、環日本海地域における研究者ネットワークの構築に関して、東アジアや日本の日本海側地域の研究者の直面する諸問題や課題が検討された。プログラムにあげられた研究集団の他、環日本海経済研究所（ERINA）の研究者なども議論に参加し、東アジア研究者が平和研究をより盛んにするための方法論も議論された。大学や市民の枠を超えて、ネットワークを構築し、より緊迫化する東アジアをめぐる状況に対応する平和研究・運動のあり方を議論した。

開催に当たっては、開催校で企画に当たった佐々木寛会員や同大学の会員、新潟県立女子短期大学の会員などの尽力が大きかった。北陸・中部地区の研究者のみならず、関東地区の五十嵐暁郎会員（立教大学）、高原明生会員（東京大学）にも参加していただいた。深く感謝申し上げたい。延べ50人あまりの参加者を得て、極めて有意義な研究集会となった。

集会のプログラムは以下を参照されたい。

東アジアの〈共生〉に向けて——ローカル・アプローチ

日時：2006年10月8日（日）・9日（月）10:00～17:00

場所：新潟国際情報大学 中央キャンパス

951-8068 新潟市上大川前通7番町1169番地

TEL025-227-7111 FAX025-227-7117

（JR新潟駅万代口より市内バス5分、本町下車徒歩1分）

趣旨：国際都市・新潟を拠点にローカルな視点から、東アジアの平和の実践的条件を探る。

プログラム

8日10:00～13:30

篠田昭（新潟市長）挨拶 研究集会よせて

部会Ⅰ ローカル・コミュニティにおける共生

司会：五十嵐暁郎（立教大学）

報告：高野秀男（新潟県平和センター）「新潟水俣病・朝鮮学校からみる共生」

報告：佐竹真明（名古屋学院大学）「日本における長期滞在外国人との共生」

報告：山崎公士（新潟大学）「『人権』を機軸とした東アジア〈共生〉の模索」

討論：越智敏夫（新潟国際情報大学）

8日14:00～17:00

部会Ⅱ 東アジア安全保障共同体に向けて：エネルギー問題の視点から

司会：黒田俊郎（新潟県立女子短期大学）

報告：本村真澄（独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構）「ロシア・極東・中国におけるエネルギー問題の展開」

報告：吉澤文寿（新潟国際情報大学）「朝鮮半島のエネルギー問題と環境保全」

討論：高原明生（東京大学）

9日11:00～14:00

部会Ⅲ ラウンドテーブル「東アジア研究者ネットワークの可能性」

司会：佐々木寛（新潟国際情報大学）

パネラー：榎谷圭司（新潟大学・環日本海研究者ネットワーク）

パネラー：若月章（新潟県立女子短期大学・環日本海学会）

パネラー：小林元裕（新潟国際情報大学）

後援：新潟国際情報大学

（佐竹真明）

総会議事要録

第17期第2回総会

日時：2006年11月11日（土） 13:50～14:20

場所：山口大学人文学部講義棟 大講義室

理事会議事要録

第17期第3回理事会

日時：2006年11月10日（金） 18：00～21：00

場所：山口市ホテルかめ福にて

第17期第4回理事会

日時：2007年1月26日（金） 18：00～20：30

場所：早稲田大学14号館407にて

会員消息

新入会員

(第17期第1回理事会および第17期第2回総会承認、6名)

萱野智篤、安川寿之輔、柳始賢、メアリ・アンジェリン・ダアノイ、新木武志、篠田正志

(第17期第3回理事会および第17期第2回総会承認、22名)

野島大輔、豊川慎、武田里子、藤本文昭、和田寿博、玉井雅隆、井塚直樹、一瀬敬一郎、野中健一、福永美和子、長島美紀、船田クラーセンさやか、里見佳香、松本耿郎、田村篤子、金向東、李泳采、安藤友香、宮川佳三、山崎望、鄭雅英、佐久間美羊

(第17期第4回理事会承認、5名)

何里見、松尾哲也、佐藤裕子、麻生多聞、小池信行

退会者 (2007年2月まで事務局確認分、10名)

星乃治彦、宇野重昭、山崎元康、飯田由美子、稲垣紀代、佐々木雄太、小沼賢司、加藤健一郎、浦崎雅代、奥俊一

事務局からのお知らせ

1. 自由論題部会報告の受付について

2007年秋季研究集会は11月9日(金)～11日(日)、韓国済州島、済州大学校で開催されます。報告を希望される方は、報告テーマ、報告要旨(800字程度)を2007年7月20日(金)必着で、事務局(PSAJ@keisen.ac.jp、fax:042-376-8247、郵送も可)まで送付ください。

2. 所属・住所変更について

今年度は名簿の作成をいたしますので、学会事務局に早めにご連絡ください。
電子メール：PSAJ@keisen.ac.jp
ファクス：042-376-8247
郵送も可

エッセイ 平和研究あれこれ

わたしの研究の歩み——軍事学と平和学の接点で

1975年に社会派の作家として著名であった五味川純平氏、軍事評論家として売り出していた小山内宏氏、文民統制問題や安全保障問題の専門家として知られていた福島新吾氏らの呼びかけで軍事問題研究会が創設された。当時まだ大学院生であった私は、すでに会員であり、当時明治大学で教鞭を執っておられた国家主義思想の研究者である木下半治氏の勧めで入会させてもらっ

瀬 厚

た。私の平和研究は、実はこの時から始まったと言って良い。

小山内氏や会の中心的役割を担っておられた藤井治夫氏ら、現代軍事学に関する沢山のお仕事を直に学ばせて頂きながら、文献や資料だけでなく現場主義に徹する分析視角を学んだ。藤井氏や五味川氏らに連れられて国内だけでなく、中国各地を何週間にわたって歩き、取り

分け当時開校直後であった国防大学を訪問して中国の軍近代化への実際に触れたり、得難い体験をさせてもらった。以来、私にとっても現場主義は大切な視点となっている。兎に角足を使って書き語ることの重さを教わったように思う。現在はともすると資料や文献だけに頼って論考を仕上げってしまう傾向が、特に若い人のなかに時折見受けられるが、足で書くことは、ややアナクロニズム的手法かも知れないが、必要不可欠な手法であろう。

研究への入会后、私は五味川氏の御指名で、機関誌『軍事民論』の編集に携わることとなった。同誌は軍事「官論」に対抗する軍事「民論」を確立すべく、季刊誌として軍事問題や平和学に関する数多の論考やレポート、資料などが掲載された。いまでこそ、軍事問題や平和問題が活発に研究もされ、それに関連する書籍も大量に世に出回っているが、当時は戦後30年を経ながらも、軍事専門誌として比較的希有な雑誌であり、また防衛庁(当時)や日本政府を徹底批判する論陣を張っていたこともあって、相応の関心を引き出していたように思う。その後、五味川氏から、現代の軍事学や平和学も大切だが、同時に戦前期日本の軍国主義史に関心を抱いて欲しいというアドバイスを再三頂くようになった。なぜ、今日まで平和学が確立されてこなかったのかを、戦前の軍事史研究を通して考えぬくことの必要性を説かれたのである。

元来、大学ではドイツ・ナチズム研究を行っていた私は、以後大学院では一橋大学の藤原彰氏に師事して軍事

史をも専門領域とするようになった。そのため『軍事民論』の編集からは手を引かざるを得なかったが、そこで培った軍事学と平和学の研究手法は、現在の私自身の平和研究の原点としてある。特に、軍事史研究に絡めて、中国や台湾、韓国を中心にアジア諸地域に出向くことが多くなったが、いま一番関心を抱いているのは、日本の平和学研究の成果が歴史和解や、かつての被侵略諸国や被植民地の人々との間に信頼を醸成するうえで、どの程度に貢献する力を得るのか、という事である。

例えば、平和学の発展を示す指標として、ここで言う歴史和解の達成度を求めたいのである。私たちの平和研究は、そのためにも力を発揮すべきかと思う。その意味で今秋の日本平和学会が韓国の地で開催されることは、当学会にとっても極めて重要なワンステップとなるはずである。歴史和解の対象となる人たちは、彼ら彼女らの懐に飛び込んで、大いに研究成果を披瀝しあい、語り尽くすことで、初めて私たちを友人と認定してくれるはずである。昨年私は韓国で自著『侵略戦争』を韓国語出版したが、それへの反応ぶりのなかに、その思いを一段と深くした次第である。そのような思いに支えながら、私自身も、言うならば現代と過去の双方向からする平和学研究者として何とか良い仕事をしていきたい、と思いつけている。

(山口大学)

作品としての平和学

立命館大学では毎年12月8日に、わだつみ像の前で、不戦の集いという行事を行なっている。これは、アジア太平洋戦争に加担した立命館大学の過去を反省し、不戦の誓いを新たにするために、1953年のわだつみ像建立以来、毎年開かれてきたものである。不戦の集いの前後に、関連する講演会等も開かれる。2005年は児童文学作家の松谷みよ子さんを招いて、安斎育郎教授との対談が行なわれた。

平和の追求は松谷さんの数多くの作品を貫くテーマである。2005年の対談の中でわたしが最も強いインパクトを受けたのは次のようなエピソードだった。松谷さんは2005年に米国の石油会社の児童文化賞を受賞したが、その会社の社長が松谷さんの絵本『まちんと』(偕成社、1978年初版、1983年改訂版)を読んだところ、その内容にたいへんな衝撃を受けて動揺したというのである。『まちんと』は原爆で亡くなった広島の子どもの話を結晶させた絵本である。米国の石油会社の社長は広島への原爆投下について知識として知っていただろうが、『まちんと』という絵本が彼の心を最も揺さぶった。このエピソードにはわれわれにとって限りない示唆

君島東彦

が含まれている。

芸術作品は、一部の専門家向けにつくられるのではなくて、何の予備知識もないわれわれ一般市民を対象につくられている。作者は予備知識のない一般市民に伝えるために、作品の彫琢、昇華にたいへんな力を注ぐ。そのようにして出来上がった芸術作品は、専門家向けの論文などとは違って、たいへんな訴求力を持っている。松谷さんの『まちんと』は1人の米国人を変えた。

松谷さんのエピソードを聞いたとき、わたしは内田義彦の『作品としての社会科学』(『内田義彦著作集第八巻』岩波書店、1989年)を連想した。この本の中で、内田義彦は、専門化が激しく、市民1人1人が社会を認識し、変革するための力になっていない今の日本の社会科学を批判し、一般市民の社会認識の深化をもたらすような「作品としての社会科学」の必要性を訴えている。

「作品としての社会科学」の例として内田義彦が挙げるのは、アダム・スミスとマルクスである。「スミスにしてもマルクスにしても、彼等は、新しい社会のための新しい処方箋を専門家に提供したのではない。・・・かれらは、その制作物が、思想の作品として、直接一般読者

にとどき一人一人のなかでコペルニクスの転換がおこることを念願として書いた」と内田は述べている。

作品性——専門家ではなく一般市民に直接訴える性質——という点では、まさに芸術作品がモデルとなる（内田は「マルクスがその主著を『芸術的全体』に仕上げるまでねばりにねばったことは有名な事実であります」と書いている）。難解な芸術作品はあるけれども、芸術作品はやはり一般市民を対象としている。松谷さんの『まちなと』は1人の米国人のなかでコペルニクスの転換をおこしたのである。

法学や経済学のような社会科学の場合、どうしても専門化が避けられず、したがって多くの専門用語や予備知識を要求することになり、一般市民から遠ざかっていく。それに対して平和学は、法学や経済学のような確立した社会科学とは違って、組織化、体系化、制度化の度合いがまだ低い。それは克服すべき課題と考えられているが、

同時にそれは強みかもしれない。組織化、体系化が未発達であるゆえに、平和学においては、専門性の高い少数向け論文ではなくて、一般市民向けの「作品」をつくれる可能性が高いとも思われるのである。

そもそも平和の専門家というものはいない。軍隊、戦争の論理がトップダウンであるのに対して、平和をつくるのはボトムアップである。平和をつくる課題はすべての市民の課題である。平和学の研究者向けの論文はもちろん必要であるが、一般市民向けの「作品としての平和学」が絶対に必要である。1人1人の市民のなかで平和に関する認識の深化、コペルニクスの転換がおきたときにはじめて平和は実現するであろう。われわれ平和研究者にとって、「作品としての平和学」をつくりだすことは重要な任務である。

(立命館大学)

2007年春季研究大会

日時：2007年6月9日（土）・10日（日）
場所：早稲田大学

2007年秋季研究集会

日時：2007年11月9日（金）～11日（日）
場所：済州大学校（韓国・済州島）

日本平和学会第17期役員

(2006年4月1日～2008年3月31日)

【執行部】

会長	内海愛子
副会長	遠藤誠治 小柏葉子
企画委員長	佐々木寛
編集委員長	庄司真理子
渉外委員長	大橋正明
ニューズレター委員長	木村 朗
ホームページ委員長	佐伯奈津子
事務局長	堀 芳枝

【理事】 (★は地区研究会代表者)

(北海道・東北)	越田清和	★小林公司			
(関東)	石井摩耶子	石田 淳	内海愛子	遠藤誠治	大橋正明
	勝俣 誠	北沢洋子	佐伯奈津子	庄司真理子	高原孝生
	西川 潤	藤原 修	堀 芳枝	武者小路公秀	村井吉敬
	最上敏樹	★横山正樹			
(中部・北陸)	児玉克哉	佐々木寛	★佐竹眞明		
(関西)	ロニー・アレキサンダー	中村尚司	吉川 元	君島東彦	★徐勝
	土佐弘之				
(中国・四国)	小柏葉子	★岡本三夫	額 厚	ゴードン・ムアンギ	
	森 玲子				
(九州・沖縄)	新崎盛暉	石原昌家	★石川捷治	木村 朗	舟越耿一

【監事】

	臼井久和	首藤もと子
--	------	-------

企画委員会	安部浩己	李 修京	大津留 (北川)	智恵子	黒田俊郎
	佐々木寛	竹内久顕	直野章子	土佐弘之	島袋 純
	南山 淳	目加田説子			

編集委員会	大平 剛	勝間 靖	庄司真理子	宮脇 昇
-------	------	------	-------	------

渉外委員会	漆畑智靖	大橋正明
-------	------	------

ニューズレター委員会	片野淳彦	木村 朗
------------	------	------

ホームページ委員会	佐伯奈津子	藤本義彦	山下明博
-----------	-------	------	------

日本平和学会ニューズレター Vol.17 No.3 (2007年4月20日発行)

発行所：日本平和学会事務局

〒206-8586 東京都多摩市南野2-10-1 恵泉女学園大学 堀芳枝研究室気付

Fax: 042-376-8247 E-mail: PSAJ@keisen.ac.jp

<http://www.psj.org>

編集：日本平和学会ニューズレター委員会

委員長：木村 朗 委員：片野淳彦

印刷所：北大生協 情報サービス部